

的確なアセスメントに基づいてチーム体制で指導・援助したいじめの事例

キーワード： **いじめとは何か** **実態把握と傾聴** **校内体制、チームを活かした指導・援助**

この事例解説では、保護者からのいじめの訴えに対し、具体的な初期対応の在り方に焦点あててまとめました。

問題の概要

小学校4年生のCは、休み時間になると頻りに担任の所にきて、次々と要求を出して担任を独占しようとした。どの子にも平等にかかわろうとする担任の態度を感じると、「先生が遊んでくれない、意地悪されている」とクラスの女子や母親に訴えた。

9月に入って、Cは下校後に電話でクラスの女子を次々に呼び出して遊んでいた。一緒に付き合っていた子どもの保護者から帰宅時間が遅く、学校でしっかりと指導して欲しいと何度か連絡を受け、その都度母と連絡を取り指導してきた。

10月のある日の夜、Bが登校を渋りはじめて数日後、Bの父から、「Bが学校への登校を渋っているのはCのいじめによるものだ。学校を転校させる。場合によっては訴える」と担任に電話が入った。

対応の概要

(1) 電話対応

担任は動揺し、校長、教頭が不在であったため、生徒指導担当が父の訴えを最後まで冷静に受け止め聴いた。父からの情報で、Cは、Bを休み時間の遊びに誘い、「犬になれ」と指示してお座りやお手をさせたり、「お馬さんごっこ」と称して、Bにまたがったりしていて、Bが嫌がると、足蹴にしていた。「先生や親に話したら、クラスで大きな声で、Bが遊んでくれないと泣いてやる」とBに話していることも分かった。

生徒指導担当は、学校が、Bの登校時間が遅くなっていった背景をつかみかねていたこと、Bのいじめの事実をまったく把握できていないこと、そのため、結果としてBを追い詰めてしまったこと、明日以降、家庭との連携を十分に図りながら、Bをいじめから絶対に守ること、学校が一丸となり今後の具体的な対応を共に考えていきたいとお願いした。

(2) アセスメント（問題状況の把握、理解）

生徒指導担当は、その日のうちに教頭、校長に報告し、担任とカルテを作成した。また、Cの母にBの父からいじめの訴えがあったことを電話で伝えた。Cの母は、動揺し「すみません」と話すのが精一杯だった。学校はいじめの事実を把握できていなかったこと、事実関係を明日Cとの面談で確かめたいこと、いじめの事実があるときは、Cが帰宅後に自分から母にいじめについて話すように促すので、頭ごなしに叱るのではなく、しっかりと最後まで聴いて受け止めて欲しいことをお願いし、今後の具体的な対応を共に考えていきたいと伝えた。

次の日の早朝に校長・教頭・生徒指導担当・学年主任・担任・養護教諭・TT担当がBとCのアセスメント（問題状況の把握、理解）を行い【表1】、チームによる指導・援助方針を整理確認した【表2】。

【表1】

アセスメントに基づく児童理解	
B	1週間前から、朝に腹痛、頭痛を訴え次第に登校時間が遅くなり、登校しても表情が優れない日が続いた。学校も保護者も、背景をつかみかねたまま、登校だけはするように促してきた。父がBに事実関係を聞いたところ、「いじめられるから学校に行くのが怖い」と泣きながら話した。Bは優しく穏やかな性格で友達も多い。Bへのいじめが止まれば、学校に登校することができると判断した。
C	毎日、クラスの女子を引き連れて保健室に訪れ、体の不調を訴えていた。大人には笑顔で愛想良く接する。子どもたちから、わがままで意地悪という声が多い。養護教諭には、「友達がみんな冷たい」と話したことがあった。家では、母の代わりに祖母の世話をすることもある。特定の友達はいない。担任に遅くまで遊んでいることを注意されると、「はい、分かりました。次からはしません」と神秘的な表情で話す。母は、聞き分けの良い子であると感している。しかし、問題が続くことから、子育てに自信をなくしかけている。 これらのことから、学校や家庭に安心感をもちにくい。ため、注目を集めたいが、友達とのかかわりが稚拙なためストレスをためている。いじめの認識も弱い。人間関係のスキルを培っていくことを基本に、教師とのかかわりを求めていることをリソースとらえて指導する必要があると判断した。

【表2】チームによる指導・援助方針

初期対応の内容・留意点	誰が	誰に	いつまでに	何をするか
・保護者に学校全体で取り組む姿勢を示すこと ・保護者の思いを受容的、共感的に聴くこと	校長・教頭	C、保護者	登校時	玄関で出迎える
		保護者	1時間目	校長室で面談
・面談は、カウンセリング・マインドによって、子どもを追いつめないように配慮し、内面理解にも努めること	担任 生徒指導担当	C	1時間目	保健室で面談
		B	1時間目	会議室で面談
・いじめを物理的に止めるため、BとCが接触しない環境を作り、チームでサポートすること	養護教諭	C	登校時	玄関で出迎え、保健室で過ごさせる
		C	朝の会	
	担任	C	休み時間 給食時間	教師の補佐役として役割を与え担任と共に行動させる
	T T 担当	クラス クラス	1時間目 2時間目終了後の休み 時間以降	授業、担任のサポート役として教室で指導にあたる
	教務主任 学年主任	クラス B、クラス	2時間目 休み時間、給食時間等	授業 様子を見守る
・できるだけ短時間で面談後のアセスメントを行うこと	教頭、担任、 生徒指導担当、	保護者	2時間目前半	指導・援助方針の再検討
	教頭	保護者	2時間目後半	緊急の対応策（1週間程度）を保護者に示し協力をお願いする
・コーディネーターとなり機動的に会議を招集すること	生徒指導担当	関係教師	放課後	評価を行う。今後の指導・援助方針を検討する

(3) Bの父との面談から

父と登校したBは緊張した様子だったが、Cが保健室で養護教諭と過ごしていることを伝えるとほっとした表情を見せ、担任と教室に向かった。面談で校長は父の訴えをていねいに聴きながら受け止めた。

面談後のアセスメントを受け、教頭は、Bが「Cとはもう遊びたくない。遊ばなければ、学校に行ける」と話していること。Cは「お母さんと夜にあやまりに行くから許して下さい」と泣きながら話したことを父に伝えた。また、昨夜から今朝までの学校の職員の動きやチームによる指導・援助方針を伝え、1週間をめどに指導・援助を継続し評価をいただきたいこと。Bの心のケアを担当、養護教諭が行うこと。Cの母に事実関係を伝えており、家庭での指導を継続してほしいこと。B、Cへのサポート内容を保護者へ伝え、家庭の様子を含めた情報共有を図ること等の方針を父に示した。

父は、昨夜の電話で感情的になりすぎたこと。Bが登校を嫌がりはじめたとき、Bのなまけだと思いつき、本人の気持ちを受け止めずに学校に行きなさいと叱り続けたこと等を振り返ることができた。

(4) CとCの母へのサポート

夕方、母から、担任に連絡があった。Cは帰宅後、母にいじめの事実を正直に話した。母は、絶対にしてはいけないことだと目に涙を浮かべて指導し、これから、Bさんのお宅に謝りにいきたいと話した。また、時間が経過するといじめが再発するのではないかと不安を訴えた。担任は、BやBの父の様子を伝えた。また、Cにしばらくの間、Bと遊ぶことができないと伝えなければならず、大変辛かったこと、Cが担任とのかかわりやつながりを求めており、それをCの長所ととらえて、担任と遊ぶ機会を増やし、Cに教師の補佐役として役割を与え、できたことを評価すること。

その際、担任がアイメッセージを送るように心がけたいと説明した。母にも、家で頑張ったこと、できていることを誉め、母のアイメッセージをたくさん出して承認し、Cの話を聴いてあげて欲しいとCとのかかわりのポイントを示した。毎日、連絡帳で情報共有することをお願いした。

(5) 1週間を経て

Bは、休まずに朝から登校するところができ、以前のような明るい表情を取り戻した。父から、「学校の対応に感謝している。今後とも指導をお願いしたい」と連絡を受けた。Cは休み時間に担任と一緒に行動し、与えられた仕事を積極的にこなし、担任から「助かるなあ」「うれしいなあ」とたくさんアイメッセージをもらっている。担任は、クラスの皆のために仕事を頼み、Cは友達から誉められる場面も見られるようになった。

実践のポイント

学校内に組織化された学校不適應に対する校内体制が有効に機能した。

不登校やいじめについて、学期毎に各担任がチェックリストで状況把握し、問題行動と教師の対応等について児童指導記録に記載し日常の指導に生じていることから、日常の情報収集によるカルテの作成が早期にできた。

生徒指導担当がコーディネーターとなり、的確なアセスメント、機動的なチーム会議の招集を行い、役割を明確にした複数の職員による指導・援助体制を作り、効果や問題点を話し合う等、サポートチームが機能した。

いじめの加害者は、いじめを行いたくしてしているのではないという職員の共通理解を図り、保護者との情報共有による連携を図った。